

経済学部

第 1 章	理念・目的	1
第 3 章	教員・教員組織	7
第 4 章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	14
2	教育課程・教育内容	21
3	教育方法	28
4	成果	36
第 5 章	学生の受け入れ	41
第 6 章	学生支援	48
第 7 章	教育研究等環境	53

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学部

基準 No	基準項目
1	理念・目的

理念・目的は大学のもつ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法 第 83 条第 1 項)という大学の目的にも沿い、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮することが必要である。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のための検証を行う必要がある。

また、理念・目的は、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知させるとともに、社会に対しても明らかにする必要がある。

大学は、こうした理念・目的自体の適切性についても定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記 (1) に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記 (2) に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	評価の視点	
	①	理念・目的を明確にしているか。
	②	理念・目的間の整合性は取れているか。
	③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。
④	理念・目的の個性化	
年度始	現状の確認	
経済学部は、建学の精神と校訓(基準 No.1 大学全体シート参照)に基づき、学部および学科の「教育研究上の目的」を学則に、「教育理念及び教育方針と目標」を『大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標』に定めている(資料1、2)。 学部の「教育方針と目標」で掲げる学生一人ひとりの個性の尊重、多様な能力の涵養、自己実現の機会の実現、地域社会・国際社会との交流の促進は、「教育理念」と整合性が取れている。しかし、「教育方針と目標」の3「高校や社会な学部の魅力を積極的に発信し、入学希望者への教育活動を充実させることで、入学者の学習意欲と目的意識を高める」、及び5「FD活動に関する研究プロジェクトを推進し、授業の評価や成果を社会に公表することで、教員自らが教育の質の向上を図る機会を提供する」は教育力の向上に資するものであるが、「教育理念」との直接的関係が見いだしがたい。各学科は、教育理念に基づき、専門的な知識を修得して社会に貢献できる人材の育成を、それぞれ教育目標に掲げている。学部・学科では、この教育理念と目標を実現するために必要な専任教員を揃え、各界で活躍する多くの卒業生が輩出している。 学部の特色は、学則に定めているとおり、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもとに、正義と真理を愛し、個々人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた、人間性豊かで良識のある社会に有為な人材を育成することと、「豊かな人間性を涵養できるように広く深い教養教育を重視し、また国際化等の進展に対応するため、外国語能力の向上を図ることも目指している」ことである。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2018 年度のカリキュラム改革に向けて、学部の教育理念・方針・目標についても再検討を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・2017 年度以降の 1 学科体制に対応するため、2016 年 6 月の教授会において、学部の「教育理念」及び「教育方針と目標」について修正を行った(2016 年 6 月経済学部教授会議事録)。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・「教育方針と目標」の入試対策や FD 活動の記述が、依然「教育理念」と対応していない。 ・教育の目的・理念のうち「人間性豊かで良識のある」人材像について具体的に記した部分は、昭和 22 年教育基本法第一条(教育の目的)の文言をそのまま組み込んでいて、個性化の観点から問題がある。 ・本学は、学則の「研究教育上の目的」に基づき「教育理念及び教育方針と目標」を設定することになっているが、文章の内容上、「研究教育上の目的」と「教育理念及び教育方針と目標」の区別が曖昧である。		・「教育方針と目標」の入試対策や FD 活動の記述は削除を検討する。 ・教育の理念・目的の人材像については、個性化に向けた検討を行う。 ・「研究教育上の目的」と「教育理念及び教育方針と目標」の区別について、全学的な検討・整理を行うよう、学部から大学に要望する。

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑥	社会への公表方法
	⑦	明示媒体による違いはないか。
年度始	現状の確認	
理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している(資料3)。「教育理念及び教育方針と目標」については、『履修要綱』にも掲載し、大学構成員への周知を図っている(資料4)。さらに、1 年次生のオリエンテーション、父母懇談会、オープンキャンパス等を利用して説明を行っている。 周知方法の有効性についても適宜確認している。ただし「教育理念及び教育方針と目標」のうち、各学科の教育目標に関する記述は、最新のものが大学のホームページに反映されていない。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
各学科の教育目標についてホームページの記述を更新する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・大学ホームページでは2016 年 5 月 11 日版の「理念・目的等」が公開された。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑧	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
経済学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料5)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2018 年度のカリキュラム改革に向けて、あらためて理念・目的の適切性を検証する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・2017 年度以降の 1 学科体制に対応するため、学部の「教育理念」及び「教育方針と目標」の適切性について検討を行った(資料6)。 ・2016 年 9 月の研修教授会において、学部の教育理念・方針・目標について再検討を行った(資料7)。		・2016 年度の研修教授会において提起された問題点や課題、及び提案を踏まえ、2017 年度も学部の理念・目的の適切性の検討を行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	A	A	A	A	B	B
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	A			B		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	A			A		
		④	理念・目的の個性化	A			B		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A	A	A	A	B
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	A			A		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第4号
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	関東学院大学ホームページ「1.大学の教育研究上の目的に関すること」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf)
4	2015年度履修要綱(経済学部・大学院経済学研究科)
5	関東学院大学経済学部自己点検・評価委員会規程
6	2016年6月経済学部教授会議事録
7	2016年度研修教授会資料「2018年度の経済学部カリキュラム改革(案)」Ⅱ—1

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学部

基準 No	基準項目
3	教員・教員組織

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
	②	教員構成を明確にしているか。
	③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
経済学部では大学全体の規程・基準・方針に基づいて定めたる教員像に沿って教員を選考している。 経済学部の教員に求める能力・資質を関東学院大学経済学部教員選考基準として定めている(資料1)。 学部長のもとに学科長及び共通科目主任を配置し、学科会議及び共通科目教室会議の運営と、学部・学科・教室の管理運営にあたっている。 学部の意思決定・調整機関として教授会を設置し、教授会のもとに運営委員会、人事委員会、教務委員会を設置して組織的な連携体制を構成している。教育に関する諸権限と責任は、就業規則教員特則で規定し、学部長のもとに学科長及び共通科目主任を配置し、学科会議及び共通科目教室会議の運営と、学部・学科・教室の管理運営にあたっている。ただし、2017年度の学部改組に向けて、2016年度は規程の整備も含め、学部・学科・教室の管理運営の在り方を再検討する必要がある。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2017年度の学部改組に向けて、規程の整備も含め、学部・学科・教室の管理運営の在り方を再検討する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
2017年度の学部改組においても教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在が明確となるよう、教員構成や学部・学科・教室の管理運営についての諸規程を改正した(教務委員会等新規程)。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
	評価の視点	
	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。
	⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。
	⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。
	⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)
	⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)
年度始	現状の確認	
大学で設定している教員定数に基づき、設置基準上必要となる教員数を満たす学部の教員を配置している(資料2)。 2016年4月1日現在の教員数は、経済学科31名、経営学科27名、教職課程の教員1名である。学科とともに共通科目教室を設け、教職課程の教員1名を含む18名が共通科目教室に属し、専門教育とともに教養教育の学修についても十分な対応ができるようにしている(資料3)。 設置基準上必要となる専任教員数を十分に満たす59名で教員組織を構成している。外国人専任教員は1名いる。 2015年度における年齢構成は、30歳以下が1名、31歳～40歳が12名、41歳～50歳が12名、51歳～60歳が12名、61歳～70歳が15名と、バランスがとれている。男女比は男性49名、女性10名で、5:1である(資料4、5)。 理念・目的・教育目標に基づいた編制方針に沿って、能力・資格を有する専門分野教員を採用し、教育課程に相応しい教員組織を整備している。教員組織の編制方針の策定や恒常的チェック体制は、経済学部人事委員会で行う。年齢構成についても経済学部人事委員会において確認している。専兼比率は約3.8で、科目数に応じ適切に配置している。 授業科目及び担当教員を検討・設定する際、各学科会議及び共通科目教室会議においてその適合性を判断し、経済学部教務委員会で確認し、教授会で承認を得ている。ただし、2017年度に学部改組を控え、2016年度にはあらためて、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを検討する必要がある。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2017年度の学部改組に向けて、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを検討する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・2017年度の学部改組に対応し、従来の学科会議に代わる授業科目と担当教員の適合性を判断する組織として、科目担当者会議を設置することとした。		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。
	⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。
年度始	現状の確認	
教員の募集・採用・昇格は学院および大学の規程に基づいて、関東学院大学経済学部教員人事規程を定めて行っている(資料6)。 昇格の条件については、関東学院大学経済学部教員選考基準で定めている(資料1)。 教員の採用は公募制を原則とし、経済学部教授会より選ばれた資格審査委員(教授を含む3名以上の委員)が候補者の適格性を審査するために、業績、人物、教育力(候補者によるプレゼンテーション)等を総合的に評価し、教授会に候補者を推薦する。昇格人事について、プロモーションの申請を受けて教授会より選出された資格審査委員(教授を含む3名以上の委員)による審査を実施し、教授会に昇格の推薦を行っている。 教員組織の編制方針の策定や資格審査委員による審査の適切性については、経済学部人事委員会および教授会で確認している。なお、2017年度に学部改組に向けた教員人事の在り方や体制については、2015年度中に検討を終えている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2017年度の学部改組に向けた教員人事の在り方や体制については、2015年度中に検討を終えているが、本年度に行う学部運営体制の見直しにともない、修正を要する事項が生じた場合は、すみやかに修正を加える。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 ※ ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No. 434 参照。	
	評価の視点	
	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。
	⑫	ファカルティ・ディベロップメント（F D）の実施状況と有効性
年度始	現状の確認	
2013 年度より、専任教員の自己点検・評価を開始した。2015 年度についても全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている。 教育に関する資質の向上として全学体制の授業改善アンケートに加え、経済学部独自に授業改善アンケートの報告書を作成し、それを各教員に配付して授業改善を促している。学生による授業改善アンケートで高い評価を得た教員が取り組みや工夫について実践授業研修会において報告し、教員間で授業改善に向けた情報の共有を図っている。 毎年開催している研修教授会において、FD 活動に関する議題を継続的に取り上げ、学部教育の質の向上を図っている。 FD 研究会を最低年 2 回以上実施し、ここでの議論をカリキュラム改革等に反映させている。非常勤講師担当者へも参加を呼び掛け、FD 活動に関する情報の共有化を図っている。 非常勤講師へは、非常勤講師懇談会を毎年開催し、非常勤講師と学部専任教員との交流を図るとともに、学部の FD 活動への理解と協力をお願いしている。 研究に関する資質の向上として、経済経営研究所が研究プロジェクトへの参加を毎年募り、プロジェクト研究の成果を年報等へ公表することとしている（資料 7）。経済学会では、特別研究費、外部講師招聘研究会補助、休暇中の短期海外研修などの制度によって、教育研究面での教員の資質向上を目指している（資料 8～10）。なお、2017 年度に学部改組に向けて、2016 年度中には、組織的な FD 活動を行う新体制についての検討が必要である。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2017 年度に学部改組に向けて、組織的な FD 活動を行う新体制についての検討を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・2017 年度に学部改組に向けて、組織的な FD 活動がより実質化するよう、FD 委員会規程を改正した(新規程)。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	A	A	A	S	A
		②	教員構成を明確にしているか。	A			S		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			S		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	A		S	S	
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			S		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。（研究科、法務研究科）						
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。（研究科、法務研究科）						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A		S	S	
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			S		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	A		A	A	
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学経済学部教員選考基準
2	基準教員表
3	大学基礎データ 表2
4	関東学院大学専任教員年齢構成(2015年5月1日現在)
5	関東学院大学教員組織(職位別・男女別人数・設置基準上必要となる専任教員数)(2015年5月1日現在)
6	関東学院大学経済学部教員人事規程
7	経済経営研究所研究プロジェクト
8	関東学院大学経済学会特別研究費に関する内規
9	外部講師招聘研究会補助規程
10	休暇中の短期海外研修に関する内規

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学部

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき「学位授与方針（DP）」および「教育課程の編成・実施方針（CP）」を明示しなければならない。

「DP」には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、「CP」には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	教育目標を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。
	③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。
④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	
年度始	現状の確認	
毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」では、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」という設問に対し、2014 年度の実施結果では、5 段階評価（1：全くそう思わない、2：あまりそう思わない、3：どちらともいえない、4：ややそう思う、5：強くそう思う）において、春学期の平均は 3.8 であり、秋学期の平均も 3.8 であった（資料 1、2）。教育目標に沿った成果に関連する学生の評価として、概ね肯定的な評価を得ていると言える。2015 年度についても「学生による授業改善アンケート」は実施しているが、2017 年度以降の変更の過渡的な措置として概要報告書を作成しておらず、明確な数字は出していないのが惜しまれるが、公表されている科目毎の個別表から判断しても、例年と同様の評価を受けていると認識される（資料 3、4）。 「基礎ゼミナール」および「プレゼミナール」の授業では、1 年次を対象とした「自己評価アンケート」を実施することで、学生自らが課題達成度合いを評価する機会を設けている（資料 5、6）。本アンケートは、最終授業時に、学生が授業目標の到達度について自己判定するものである。その主目的は、自身の達成度および今後の課題について学生に自覚してもらうことにあるが、同時に授業の改善点および学生の傾向を教員側が把握することにも役立てるものであり、教務委員会内のワーキンググループにおいてアンケート結果を集計し、教務委員会および教授会において報告を行っている。2014 年度のプレゼミナールでの 5 段階評価の数字は 3.41～3.82、2015 年度の基礎ゼミナールでの 5 段階評価の数字は 3.28～3.93 であり、概ね肯定的な自己評価が得られること、また授業目標によって若干の違いがあることが確かめられている（資料 7、8）。また、これらの報告資料は各教員に提供されている。なお、2 年次以降の学生に対しては、自己評価や到達度、教育満足度などのチェックが実施されていないことが課題である。 英語科目では、スタンダードテスト（TOEIC スコアに換算可能）を導入し、成果の検証を行っている。スタンダードテストは、新 1 年次生および新 2 年次生のプレイスメントテストとして使用し、クラス分けに反映するとともに、結果をもとに定期的に学習成果を検証し、以後の教育の検討材料としている（資料 9）。 2014 年度からは卒業予定者を対象に、経済学部の教学に関するアウトカムリサーチを実施している。2014 年度においては、総合的な満足度については 77%が肯定的な回答、また大学での力の獲得についての設問について、ほとんどの項目で 80%が肯定的な回答であった（資料 10）。ただし、学生の学修成果を直接的かつ客観的に評価できる指標の導入には至っておらず、まだ試行期の段階である。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・「基礎ゼミナール」および「プレゼミナール」で実施している「自己評価アンケート」の集計結果について分析を行い、その結果などを踏まえて初年次教育の教育改善につなげる。 ・英語科目の学習成果について年次ごとの検証結果の担当者間での共有を進める。 ・卒業予定者を対象に実施しているアウトカムリサーチの結果を分析し、学部教育における今後の検討課題の洗い出しを行う。 ・成績分布の目標設定や公表等の客観的指標として GPA が機能する方策について検討する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
初年次教育科目の自己評価アンケートからアセスメントを行った。 英語科目の成果状況のアセスメントを行った。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
アウトカムリサーチを継続できなかった。		持続的に取り組む。

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。
	⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。
	⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。
年度始	現状の確認	
学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料11、12)。また、2年次終了時点において、単位数取得状況から4年間での卒業が見込めない学生については、3年次進級を認めていない。 学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料13)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行っている。3年次進級査定についても同様である。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・学位授与(卒業・修了認定)を適切に行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
チェックリスト型カリキュラムマップおよびフローチャート型カリキュラムマップを作成する過程で、ディプロマポリシーの微調整をおこなった。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
カリキュラムの改変に伴う年度毎の卒業要件の違いの把握		学生の不利にならないよう整合性を保つよう努力する

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑨	社会への公表方法
年度始	現状の確認	
教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料12,14)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
学生・教職員への周知および社会への公表を、引き続き適切に行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
チェックリスト型カリキュラムマップを作成し、各科目の担当教員へ通知した。 フローチャート型カリキュラムマップを作成し、履修要項に掲載予定とした。		担当者に、カリキュラム中に占める担当科目の位置づけを把握してもらう方策を進める。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
各科目のディプロマポリシーの周知とシラバスへの反映		シラバスチェックを行い、継続して各科目のディプロマポリシーの周知とシラバスへの反映を促す

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑩	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
現行教育課程の教育効果の検証を行いつつ、社会全体の動きを注視し、求められる卒業生像を意識しつつ、随時、教育目標、教育課程の見直しを行い、必要に応じて、教育課程の改革およびシラバスチェックを行っている。 2009 年度から教育課程改革の検討を行ってきた。2011 年度にその検討内容を踏まえた教育課程改革を行った。また、本学部の教育上の課題については、研修教授会を年 1 回開催し、検証・検討を行っている。現行の教育課程を実施していく中で顕在してくる問題や、次のカリキュラム改革を見据えた中・長期的な課題の検証等について、毎年特定のテーマを設定して開催している。開催に先立ち、ワーキンググループを編成し、事前の検証を基に教授会構成員全体で討議している。これらの検討を踏まえた新しいカリキュラムが 2015 年度入学生より導入する。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2016 年度においても検証を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015 年度			2016 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	① 教育目標を明示しているか。	A	A		S	S	
		② 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	A			S		
		③ 教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			S		
		④ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	A			S		
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	⑤ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	A	A	A	S	S	S
		⑥ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			S		
		⑦ 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A			S		
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	⑧ 大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A		A	A	
		⑨ 社会への公表方法	A			A		
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩ 定期的に検証を行っているか。	A			S		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(経済学部)
2	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(経済学部)
3	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書 資料版」(経済学部)
4	2015 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書 資料版」(経済学部)
5	基礎ゼミナール自己評価アンケート
6	プレゼミナール自己評価アンケート
7	2014 年度プレゼミナール自己評価アンケート集計結果(2015 年 6 月 17 日教授会資料)
8	2015 年度基礎ゼミナール自己評価アンケート集計結果(2015 年 10 月 21 日教授会資料)
9	中村桃子、中原功一朗、井上庄、原田祐貨、橋本健広、中村友紀.(2013)「経済学部の英語教育:2011 年度の 結果分析および 2007 年度からの継続状況」『関東学院大学経済経営研究所年報』第 35 集、pp.174-180
10	2014 年度卒業生対象アウトカムリサーチ実施報告書(2015 年 6 月 17 日教授会資料)
11	関東学院大学経済学部履修規程 第 7~9 条
12	経済学部・大学院経済学研究科「2015 年度履修要綱」
13	関東学院大学学則 第 52 条第 2 項第 2 号
14	関東学院大学ホームページ経済学部

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学部

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
	評価の視点
	① 必要な授業科目が開設されているか。
	② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。
	③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）
	④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）
⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。	
年度始	現状の確認
学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成し、教育課程を編成している。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、学科・コース毎に修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修等については、自主選択科目として開設し、卒業要件として認めている。さらに、諸課程として、中学校教諭1種免許状の社会および高等学校教諭1種免許状の地理歴史・公民・商業の教職課程を開設している。他にも、関連科目を体系的に学ぶことができる2つの副専攻の教育課程を開設し、他学部を提供している。なお、経済学部の学生は、他学部が開設している副専攻の教育課程を履修することができる(資料1～5)。 共通科目は、キャリア科目、総合科目、外国語科目に区分している。なお、卒業所要単位数124単位のうち、最低40単位を修得することを求めている。 キャリア科目は、全学共通科目の他、学部独自の科目を配置している。 総合科目は、総合基礎科目および総合テーマ科目に区分している。また、総合基礎科目には、「健康スポーツ」(Ⅰ・Ⅱ)を1年次の必修として配置している。さらに、初年次教育・高大接続に配慮した「基礎ゼミナール」を登録必須として配置している。他にも、基礎的なアカデミック・スキルの修得のために「パソコン入門」「文章を書く」を配置し、1年次生への履修を推奨している。 外国語科目は、選択必修英語A、選択必修英語B、選択英語A、選択英語B、英語以外の外国語に区分している。選択必修英語AおよびBには、習熟度別のクラス編成による、クラス指定の選択必修科目を配置している。なお、選択必修英語Aは、新入生オリエンテーション期間に実施するプレイスメントテストの結果に応じて、1年次に担当している。選択必修英語Bは、1年次秋学期(2セメスター)に実施するプレイスメントテストの結果に応じて、2年次に担当している。 専門科目は、法学科目、経済学科目、経営学科目、専門ゼミナールに区分している。なお、法学科目は学部共通の専門科目であり、法学科目の入門となる「法学概論」科目の他、「憲法」「民法」「会社法(含商法)」の科目と、経済活動に深く関連する「行政法」「労働法」「経済法」の科目を配置している。また、コース制を開設し、学科毎にコースを設置している。学生は2年次進級時にいずれかのコースを選択する。 経済学科においては、経済学科目をコース共通科目とコース科目に区分している。 コース共通科目には、入門科目、導入科目、基幹科目A、基幹科目B、実践経済科目、グローバル人材育成プログラム科目に区分をさらに細分し、どのコースにおいても必要な経済学の科目を体系的に配置している。なお、入門科目には、「経済学入門」を1年次春学期(1セメスター)に、「プレゼミナール」を1年次秋学期(2セメスター)に登録必須として配置している。また、基幹科目Aに選択必修科目を配置している。 コース科目には、各コースの目的に応じた科目を体系的に学修できるように科目を配置している。なお、「産業経済コース」「公共経済コース」「情報経済コース」「国際経済コース」の4つのコースを設置している。 経営学科においては、経営学科目を基本科目、コース科目、実践系科目に区分している。 基本科目には、入門科目、経営系科目、商学系科目、会計系科目、情報系科目、グローバル人材育成プログラム科目に区分をさらに細分し、経営学の基本的な内容を学ぶ科目を体系的に配置している。なお、入門科目には、「経営学入門」を1年次春学期(1セメスター)に、「プレゼミナール」を1年次秋学期(2セメスター)に登録必須として配置している。 コース科目には、自らの興味や関心に基づき将来の職業進路を想定し、希望する職業や職種に就くために必要な知識・技能を体系的に修得させるように科目を配置している。なお、経営学科は2015年度よりコース制を開設し、「ビジネスリーダーシップコース」「ソーシャルビジネスコース」「流通マーケティングコース」の3つのコースを設置している。 実践系科目には、実践ビジネス科目、現代ビジネス講座、資格取得講座の科目群により、より実践的な観点から主体的な学修を促進する科目を配置している。 学部共通の専門科目であるゼミナール科目は、「ゼミナール」(Ⅰ～Ⅴ)を2年次秋学期(4セメスター)から4年次(8セメスター)まで段階的に配置している。なお、「ゼミナールⅠ」は2年次秋学期(4セメスター)の登録必須科目として配置している。学生は、必ずいずれかのゼミナールに所属しなければならない。	

このように、共通科目と専門科目は、その位置付けを明確にしている。また、順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育課程を編成している。1・2年次には幅広い教養と外国語、そして専門の学びの基礎を中心に学修できるよう、必修および選択必修、登録必須の科目を中心に配当している。2年次以降では、1年次の基礎的な学修を踏まえ、より専門性の高い科目を配当している。学生は、入門・基礎から応用・発展へと1年次から4年次にかけて体系的に学修し、自らの興味や将来の進路に合わせて、専門的な知識と方法論を段階的に修得することができる。

各学科は、履修科目決定モデルや授業科目区分表等を作成し、履修要綱等を通じて、教育課程の体系性および授業科目の順次性を学生に明示することで、教育課程の体系性および授業科目の順次性を担保している。

また、社会のグローバル化に対応して、[共通科目]および[専門科目]の中から科目を選び、[グローバル人材育成プログラム]としてまとめ、学生が系統立てて履修できるようにしている。

今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラムマップやカリキュラム・フローチャートの整備およびナンバリングの導入による、教育課程のさらなる「見える化」について、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく予定である。

年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成するために、カリキュラムマップを作成し、シラバスチェックを行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
チェックリスト型カリキュラムマップを作成した		全体の整合性の微調整
フローチャート型カリキュラムマップを作成した		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
全体の整合性の微調整		継続的な対応

項目No	点検・評価項目	
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
	評価の視点	
	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）
	⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）
	⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）
	⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）
	⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
共通科目は、経済学および経営学の隣接分野を含んだ幅広い教養を身につけることができる内容となっている。 キャリア科目において、社会で活躍するために必要な基礎的素養を身に付けると同時に、自己分析等を通して自らの進路・目的を早期の段階で明らかにすることを目指している。 総合科目において、総合基礎科目では、大学での学修において必要不可欠な基本的な様相について学ぶことができる内容となっている。なお、「基礎ゼミナール」においては、初年次教育を行い、大学における学修の目的と基礎を確認し、学生自らの4年間の学修目標を立てさせている。また、総合テーマ科目では、経済学および経営学とは異なる学問的視座から社会に提起される問題を学際的に学ぶことができる内容となっている。 外国語科目において、異なる価値観を認めながら自分の意見を発表できる人格の形成および、実用的な外国語運用能力を養成している。なお、選択必修英語 A および B においては、プレイスメントテストの結果に応じた習熟度別のクラス編成を実施し、無理なく各自の英語力を伸ばすことができる内容となっている。		
専門科目は、法学科目において、経済活動に関連する法規について学ぶことができる学部共通の教育内容となっている。また、経済学科科目および経営学科科目において、経済学または経営学に関する専門的な教育内容を提供している。さらに、専門ゼミナールにおいて、主体的で創造的な学びを発展させる教育を行っている。		
経済学科科目においては、経済学の体系的な理解と経済社会を見通す見識と能力を養っている。また、コース毎に専門教育を行っている。 「産業経済コース」では、産業と経済に関する総合的な能力を持つ人材を育成している。 「公共経済コース」では、公共部門の役割を学び、公務員などに求められる政策立案能力を持つ人材を育成している。 「情報経済コース」では、基礎的な情報処理能力と経済分析能力・経済予測能力を持つ人材を育成している。 「国際経済コース」では、国際的な視野を持ち、世界で活躍できる人材を育成している。		
経営学科科目においては、実践的なビジネススキルを身に付け、現代の企業経営に積極的に携わる能力を養っている。また、コース毎に専門教育を行っている。 「ビジネスリーダーシップコース」では、経営戦略を企画・創造する知識・技術を修得し、良き企業人として必要なリーダーシップ力、意思決定力、判断力を持った人材を育成している。 「ソーシャルビジネスコース」では、公正な倫理観の下、社会福祉・相互扶助といった社会性を意識しつつ経営理論に基づく確固たるマネジメント能力を涵養し、多様な社会的要請に対応して、福祉、行政、公共機関、NPO などの組織運営を担える人材を育成している。 「流通マーケティングコース」では、消費者ニーズの捕捉、商品・サービスの企画・提供から消費者への訴求、効率的な流通ネットワークの構築、情報技術の活用に至るまで、流通・マーケティング・マネジメントに関する総合的な知識を修得し、流通・マーケティング・消費生活の分野でリーダーシップを発揮できる人材を育成している。		
なお、経済学科科目のコース共通科目、経営学科科目の基本科目においては、入門科目の「プレゼミナール」により、協同学修を通じた多様なコミュニケーション能力の養成と、プレゼンテーションやディベートの基礎的なスキルを修得することができる初年次教育を行っている。 また、「経済学入門」および「経営学入門」により、初めて経済学や経営学を学ぶ学生が無理なく基礎的な内容を学修できる専門への入門教育を行っている。		
異なる言語と文化背景を持つ人と協働できる人材を育成する目的で、[共通科目]および[専門科目]の中から科目を選び、[グローバル人材育成プログラム]としてまとめ、学生が系統立てて履修できるようにしている。一定の要件を満たした学生には、「GP 修了証書」を卒業時に与え、グローバルな環境で活躍するうえで必要な知識とスキルを備えていることを認定する。		
今後は、教育課程（授業科目および教育内容・方法）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラムマップやカリキュラム・フローチャートの導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。		

年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供する。検証のために新たにカリキュラムマップを作成し、シラバスチェックを行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
チェックリスト型カリキュラムマップを作成し、検討した フローチャート型カリキュラムマップを作成し、検討した		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
カリキュラム編成の改革を検討		カリキュラムマップとカリキュラム改革の連動を図る

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①	必要な授業科目が開設されているか。	A	B		S	A	
		②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A			S		
		③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）	A			S		
		④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）						
		⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	B			A		
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）	A	C	C	S	A	A
		⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）	A			S		
		⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）						
		⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）						
		⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	C			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.14～21
2	関東学院大学学則 第 8、9、15、19 条、19 条の 2、25、26、34 条
3	関東学院大学経済学部履修規程
4	経済学部・大学院経済学研究科「2015 年度履修要綱」
5	2015 年度副専攻履修要綱 p.25～28

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学部

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
431	教育方法および学修指導は適切か。
	評価の視点
	① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。
	② 履修科目登録の上限を適切に設定しているか。
	③ 学修指導が充実しているか。
	④ 学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。
	⑤ 研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）
	⑥ 実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）
年度始	現状の確認
教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、ゼミナール、実技等）を採用している。授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している（資料1）。授業形態は履修要綱にも明記している（資料2）。 授業科目は、授業形態が講義とゼミナールの科目に大別される。 講義科目では、教養と専門の別を問わずに幅広い知識と方法論を修得することができ、教員から話を聞くだけの一方向（受け身）の授業ではなく、アクティブラーニングを積極的に取り入れることにより、学生が各科目で身につけるべき内容を主体的な学修参加を通じて修得していくような授業を展開している。なお、2014年度より、原則として全ての科目において、5段階に分類したアクティブラーニングのタイプをシラバスに明記し、アクティブラーニングの導入状況についてタイプ別に調査したところ、学生がグループで学修した内容を報告する高次のアクティブラーニングを実施するなど4段階以上に当たる科目が、全科目の23.3%となっていた（資料3）。このことから、導入状況は良好であると評価できる。一方で、学生が当該科目を積極的に履修しているとは言い難いことが、過去の卒業生の単位取得状況から示されている。今後、学生に当該科目の履修に対してインセンティブを与えるための方策を検討していく必要がある。 ゼミナール科目では、1年次には「基礎ゼミナール」および「プレゼミナール」を登録必須科目として配置し、2年次秋学期以降には専門ゼミナール科目に原則として所属（履修）させて、少人数による対話および参加型の授業を展開することで専門教育の徹底を図っている。「プレゼミナール」においては、複数のゼミナールが参加するプレゼンテーション大会やディベート大会を開催することで、学生が主体的な課題学修に取り組む機会を提供している。専門ゼミナール科目においては、ゼミナールを本学部における教育の核心に位置づけ、学生一人ひとりの学修上の課題や進路選択に専任教員が直接向き合い、学修指導を行っている。なお、今後は、初年次教育において、ゼミナール教育とキャリア教育との連携を図る。キャリア教育科目である「KGU キャリアデザイン入門」は、学生自身が進路選択を見据えた学修目標を設定するだけでなく、本学学生としてのアイデンティティや大学生としての学修の基本を認識するなど、ゼミナール教育科目の「基礎ゼミナール」および「プレゼミナール」との関連性が高い内容になっているため、学修課題をリンクさせることにより、相互に学修効果を高めることが期待できる。 アクティブラーニングとゼミナールを軸とした教育によって、単なる知識の修得にとどまらず、身につけた知識を活かして経済社会に関わる課題を自ら発見して論理的に解決策を身につける力、他者の意見を傾聴する姿勢と自らの考えをわかりやすく発信する力、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養っている。 なお、少人数教育の拡充を図り、学生の自律的な問題解決を支援する対話型の教育方法を展開し、学生一人ひとりの理解度や習熟度に対応した学修指導を行う事を目標としている。 講義科目においては、授業改善アンケートの結果等で大人数の授業では学生の私語等による授業環境の悪化が指摘されていることを受け、クラスサイズに配慮すると同時に、座席指定制を積極的に活用することでクラス環境の改善に努めている。 外国語科目および情報処理関連科目等においては、担当教員が学生一人ひとりに対応でき、双方向性を伴った授業運営が可能となるように、少人数クラスの編成を徹底している。英語科目においては、プレイメントテストに基づくクラス編成を行い、各学生の習熟度に見合った学修指導を行っている。 また、各学期（セメスター）の履修科目登録の上限について22単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記し、学生が無理のない計画的な履修を行なうように指導している（資料2、4）。なお、総合的な教育効果等を考慮し、履修科目登録の上限に含めない場合がある。 さらに、履修要綱およびシラバス等に基づいた履修指導を行っている。学期（セメスター）毎にオリエンテーションを実施し、学生に成績表を個別に配付するとともに履修指導を行っている。成績不振の学生については、別途個別面談を前倒しで実施し、より早期に問題を発見し、必要な支援を行っている。さらに、授業科目担当者の全員がオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。 シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限については、ホームページでも公表している（資料5、6）。	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
教育方法および学修指導を適切に行う。	

年度末	点検（振り返り）
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
高次アクティブラーニング科目の増加	継続
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。	特になし。

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
	評価の視点	
	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。
	⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	
年度始	現状の確認	
WEBシラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行なっている。また、初回授業時に学生に対してシラバスの内容について十分に周知し、シラバスに基づいた授業展開の徹底を図っている。さらに、「関東学院大学経済学部FD委員会規程」を改正し、シラバスの内容に対する組織的な検証を行なっている(資料7)。 なお、授業内容・方法とシラバスとの整合性について、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受ける。2014年度の実施結果では、春学期の平均は3.9で、秋学期の平均も3.9であった。比較的肯定的な評価であり、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている(授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている)と言える(資料8、9)。 これまで全科目を対象に、項目を精査したシラバス・チェックを何度か行ってきた。今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラムマップの作成を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
シラバス・チェック体制のためのカリキュラムマップ作成を進める。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
チェックリスト型カリキュラムマップを作成した フローチャート型カリキュラムマップを作成した		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
マップとシラバスの整合性の確認が必要		整合性確認のためのシラバスチェックの実施

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。
	⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。
	⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。
年度始	現状の確認	
学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料4、10)。また、GPA 制度も導入している。 単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。また、編入学生の既修得単位の認定も行っている。さらに、新入生の既修得単位、横浜市内大学間単位互換協定大学で単位互換履修生として修得した単位、「学生の外国留学に関する規程」(資料11)に基づき留学により修得した単位についても、合わせて60単位を超えない範囲で認定することがある。他にも、海外語学研修の単位認定も行っている。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議を経て承認している。 なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPA の算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料2)		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
成績評価と単位認定は適切に行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ※ ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No. 304 参照。	
	評価の視点	
	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。
年度始	現状の確認	
高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。 ・ 学生による授業改善アンケート ・ 公開授業(専任教員) ・ シラバス記載事項等の見直し(内容の充実) ・ 段階的・組織的なシラバスチェック体制の整備 ・ 教育・研究等活動に関する自己点検・評価(専任教員) 本学部では、2010 年度より、FD委員会主催の「授業実践報告会」を各学期に開催し、授業の内容および方法の改善を図っている。「授業実践報告会」では、共通科目および専門科目の双方にまたがって、各専任教員の授業への取組み事例を紹介し、授業改善を図っている(資料12)。さらに2011 年度からは非常勤講師にも参加を呼びかけることで、幅広い情報の共有を試みている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつける。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
初年次科目のアセスメントを行った 外国語科目のアセスメントを実施した		継続
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
専門科目のアセスメントの実施		方法を検討していく

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015 年度			2016 年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	A	A		S	S		
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	A						S
		③	学修指導が充実しているか。	A						S
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	A						S
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）							
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）							
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	A	A	A	S	A	A	
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	A			A			
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	A			A			
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	A	A		S	S		
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	A			S			
		⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	A			S			
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	A			S			

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contentname=slbsskgr&kjnmNo=7
2	経済学部・大学院経済学研究科「2015 年度履修要綱」
3	「経済学部アクティブタイプ割合の年次比較」教務委員会資料(2016 年 4 月 20 日開催)
4	関東学院大学経済学部履修規程
5	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
6	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
7	関東学院大学経済学部FD委員会規程
8	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(経済学部)
9	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(経済学部)
10	関東学院大学学則 第 9～13、20～22 条
11	学生の外国留学に関する規程
12	2013 年度経済学部授業実践報告会

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学部

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。

大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。
	②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。
年度始	現状の確認	
毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」では、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」という設問に対し、2014 年度の実施結果では、5 段階評価(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)において、春学期の平均は 3.8 であり、秋学期の平均も 3.8 であった(資料 1、2)。教育目標に沿った成果に関連する学生の評価として、概ね肯定的な評価を得ていると言える。2015 年度についても「学生による授業改善アンケート」は実施しているが、2017 年度以降の変更の過渡的な措置として概要報告書を作成しておらず、明確な数字は出していないのが惜しまれるが、公表されている科目毎の個別表から判断しても、例年と同様の評価を受けていると認識される(資料 3、4)。 「基礎ゼミナール」および「プレゼミナール」の授業では、1 年次を対象とした「自己評価アンケート」を実施することで、学生自らが課題達成度合いを評価する機会を設けている(資料 5、6)。本アンケートは、最終授業時に、学生が授業目標の到達度について自己判定するものである。その主目的は、自身の達成度および今後の課題について学生に自覚してもらうことにあるが、同時に授業の改善点および学生の傾向を教員側が把握することにも役立てるものであり、教務委員会内のワーキンググループにおいてアンケート結果を集計し、教務委員会および教授会において報告を行っている。2014 年度のプレゼミナールでの 5 段階評価の数字は 3.41～3.82、2015 年度の基礎ゼミナールでの5段階評価の数字は 3.28～3.93 であり、概ね肯定的な自己評価が得られること、また授業目標によって若干の違いがあることが確かめられている(資料 7、8)。また、これらの報告資料は各教員に提供されている。なお、2 年次以降の学生に対しては、自己評価や到達度、教育満足度などのチェックが実施されていないことが課題である。 英語科目では、スタンダードテスト(TOEIC スコアに換算可能)を導入し、成果の検証を行っている。スタンダードテストは、新 1 年次生および新 2 年次生のプレイスメントテストとして使用し、クラス分けに反映するとともに、結果をもとに定期的に学習成果を検証し、以後の教育の検討材料としている(資料 9)。 2014 年度からは卒業予定者を対象に、経済学部の教学に関するアウトカムリサーチを実施している。2014 年度においては、総合的な満足度については 77%が肯定的な回答、また大学での力の獲得についての設問について、ほとんどの項目で 80%が肯定的な回答であった(資料 10)。ただし、学生の学修成果を直接的かつ客観的に評価できる指標の導入には至っておらず、まだ試行期の段階である。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・「基礎ゼミナール」および「プレゼミナール」で実施している「自己評価アンケート」の集計結果について分析を行い、その結果などを踏まえて初年次教育の教育改善につなげる。 ・英語科目の学習成果について年次ごとの検証結果の担当者間での共有を進める。 ・卒業予定者を対象に実施しているアウトカムリサーチの結果を分析し、学部教育における今後の検討課題の洗い出しを行う。 ・成績分布の目標設定や公表等の客観的指標として GPA が機能する方策について検討する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
初年次「自己評価アンケート」の実施 プレゼミナールの内容修正検討 英語科目のアセスメント報告の実施		学部 に即したプレゼミナールの内容補填
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
アウトカムリサーチの未実施		学部再編およびカリキュラム改革に対応したアウトカムリサーチを検討する

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。
	④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）
年度始	現状の確認	
学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料11、12)。また、2年次終了時点において、単位数取得状況から4年間での卒業が見込めない学生については、3年次進級を認めていない。		
学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料13)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行っている。3年次進級査定についても同様である。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・学位授与(卒業・修了認定)を適切に行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	C	C		A	B	
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	B			B		
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	A		C	S		B
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）						

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(経済学部)
2	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(経済学部)
3	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書 概要版」(経済学部)
4	2015 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書 概要版」(経済学部)
5	基礎ゼミナール自己評価アンケート
6	プレゼミナール自己評価アンケート
7	2014 年度プレゼミナール自己評価アンケート集計結果(2015 年 6 月 17 日教授会資料)
8	2015 年度基礎ゼミナール自己評価アンケート集計結果(2015 年 10 月 21 日教授会資料)
9	中村桃子、中原功一朗、井上庄、原田祐貨、橋本健広、中村友紀.(2013)「経済学部の英語教育:2011 年度の 結果分析および 2007 年度からの継続状況」『関東学院大学経済経営研究所年報』第 35 集、pp.174-180
10	2014 年度卒業生対象アウトカムリサーチ実施報告書(2015 年 6 月 17 日教授会資料)
11	関東学院大学経済学部履修規程 第 7~9 条
12	経済学部・大学院経済学研究科「2015 年度履修要綱」
13	関東学院大学学則 第 52 条第 2 項第 2 号

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学部

基準 No	基準項目
5	学生の受け入れ

大学は、その理念・目的および教育目標を効果的に実現できるよう、学生の受け入れ方針および学生収容定員を定める必要がある。

大学は、入学者の選抜にあたり、その受け入れ方針を基礎とし、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒および外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、また運用するよう努める必要がある。

大学は、学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持しなければならない。また、教育効果を十分にあげるために、過度な学生増は避け、大学の規模に見合う学生数を収容することが重要である。

大学は、入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。
	③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	
年度始	現状の確認	
● 3 ポリシー（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））について 経済学部の入学者受入方針を大学ホームページ、学部ホームページ、学生募集要項などの広報媒体で公開している（資料1～3）。 2014 年度に学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の再策定を行い、それに合わせて入学者受入方針の再策定を行って整合性を図っている。 ● 修得しておくべき知識等の内容・水準について 2014 年度に入学者受入方針の再策定を行い、入学にあたり修得しておくべき知識等の内容水準を大学ホームページで明示している。 ● 障がいのある学生の受け入れについて 障がいのある学生の受け入れ方針は、大学全体の姿勢に準じて経済学部も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校していただき、就学上の措置まで見据えて、出願する学部学科あるいは研究科と直接、事前相談に応じている。その上で、学部学科の各入学試験において適切な措置をとり、障がいのある学生も公平に受け入れている。 受験生からの事前の申し出には、原則として来校していただき、就学上の措置まで見据えて、出願する学部学科あるいは研究科と直接相談に応じている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
経営学部の学部独立に伴い、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の文言の修正を行い、それを明示する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
	評価の視点	
	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。
	⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学の入学者選抜規程を定めて実施している。入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、各学部の入学者選抜方法、入試日程、入試実施体制、入試査定原案（入試区分毎の合格者数）などを審議する（資料4、5）。 経済学部では、学生の受け入れ方針に沿って、一般入試を中核としつつ、多様な資質を持った学生を受け入れるため、受験機会の増加、選抜方法の多様化を図り、一般入学試験を補完するものとして、多数の選抜方法を併用している。 合否判定は、すべての入学試験で、学部入試検討委員会で原案を作成し、教授会で決定している。合否判定の審議に際しては、採点結果のみで判定し、恣意的な判断が介在しないようにして公平性を保っている。 また、志願者数・合格者数・倍率等のデータを公開して透明性を確保するとともに、入学者選抜における一定の学力水準を示して担保するようにしている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
A0 入試においては、基礎学力に加えて、積極性・プレゼンテーション能力・文章読解および文章作成能力など、通常の入試では測り難い能力や素質を適正に判断して選抜することを念頭に、入試課題やその評価基準を細かく見直して検討する。A0 入試の概要が受験生に適切に理解されるように、オープンキャンパス「A0・推薦入試説明会」の内容を充実させていく。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
オープンキャンパスを通じて、A0 入試の志願者が受験の準備を適切に行うことができるようにした。		A0 入試の志願者が適切な準備を行うことができるように、オープンキャンパスの内容を適宜改訂する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	評価の視点	
	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。
	⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。
年度始	現状の確認	
2016 年 5 月 1 日現在における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は経済学科 1.17(収容定員 1,336 名:在籍学生数 1,559 名)、経営学科 1.10(収容定員 1,336 名:在籍学生数 1,474 名)、経済学部全体では 1.14(収容定員 2,672 名:在籍学生数 3,033 名)であり、適切な範囲である。毎年、大学入試委員会で審議した合格者数案に沿って適正な入学者数とするよう維持している。 在籍学生比率はどの学科も適正の範囲である。毎年、大学入試委員会で審議した合格者数案に沿って適正な入学者数とするよう維持する。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
一般入試や AO 入試等の入試区分において、適正な入学者数を確保する。AO 入試においては、基礎学力に加えて、積極性・プレゼンテーション能力・文章読解および文章作成能力など、通常の入試では測り難い能力や素質を適正に判断して選抜することを念頭に、入試課題やその評価基準を細かく見直して検討する。一般入試では、補欠合格を柔軟に活用することによって、適切な入試査定を行うよう努める。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
補欠合格を活用することによって、適切な入学者数を確保することができた。		引き続き、補欠合格を柔軟に活用する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑨	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
毎年度、経済学部入試検討委員会および教授会で審議したうえで、大学入試委員会の承認を得るというプロセスで検証を行っている。全入試終了後には経済学部入試検討委員会で入試結果の妥当性と公正性について検討している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
学生募集及び入学者選抜を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているか、定期的に検証を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。	A	A	A	A	A	A
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A		
		③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	A			A		
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	A			A		
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	A	A	A	A	A	A
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	A			A		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	A	B	A	A	A	A
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	A			A		
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	大学及び学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/disclosure_1-3.pdf)
2	「経済学部 関東学院大学」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/economics.html)
3	2016 年度 学生募集要項
4	関東学院大学入学者選抜規程
5	関東学院大学入試委員会規程

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学部

基準 No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学金を設置し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。
	③	補習・補充教育を実施しているか。
	④	入学前準備教育を実施しているか。
	⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。	
年度始	現状の確認	
● 留年者および休・退学者の状況把握と対処 学生の移動については、毎月の教授会の審議事項として、累積の数字を確認している。留年および休・退学者の兆候となる成績不振者に対しては、学年進行毎に一定の条件を設けてピックアップし、年2回のオリエンテーション時に専任教員にて面談を実施している。面談結果によって、さらにサポートが必要な場合には、学生支援室、カウンセリングセンターなどで再面談を実施するとともに、面談の結果から成績不振の理由や傾向を分類し報告書にまとめられ、状況把握と対処に活かされている(資料1、2、3、4)。また2016年度からは、学生生活課に休・退学者が修学理由による相談に訪れた際には、専任教員が面談し相談に対応する制度を実施する(資料5)。 ● 補習・補充教育 eラーニングを積極的に活用している。学生は、大学独自eラーニング「kanto れ」、ネットワーク型集中英語学習システム「ぎゅっとe」、web英語学習システム「リンガポリルタ」、「English Game」、その他英語の講義で独自に開設したeラーニング問題等を利用でき、主に学習基礎および英語学習への積極的な活用を促している(資料6、7)。 ● 入学前準備教育 AO入試の入学生を中心に入学前準備教育を実施している。現在の内容は、外部の教育機関に依頼し、経済学に関わる社会科学系の基礎的な知識についての学習および小論文の執筆について複数回の提出を求めるものである(資料8)。実施状況については報告書を作成しており、状況把握や提出を促す電話連絡を個別にやっていることもあり、2015年度の対象新入学生の4月報告時の実施状況は全体提出率が95.7%と概ね良好である(資料9)。およそ20人から30人程度の提出不振者については、少人数クラスで運営されている初年次教育科目「基礎ゼミナール」の専任担当教員が面談し、個別の状況を把握すると共に、理由を整理し報告書にまとめている(資料10、11)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・修学理由による休・退学者相談者の専任教員による対応の実質化。 ・補修・補充教育教材の利用促進および活用を見越した内容の検討と拡充。 ・入学前準備教育を充実するための高大接続を意識した再検討。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
英語補習教材の整理と充実 入学前準備教育への数学課題の追加		外国語補習の成果把握 入学前準備教育(数学)結果から見た課題の検討
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
修学理由による休退学者相談者からの相談希望がなかった		不振者面談との繋がりの明確化

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
	⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。
年度始	現状の確認	
● 進路選択に関わる教育・指導・ガイダンス 学部の教育としては、初年次教育科目でのキャリア教育の導入およびキャリア科目4単位の選択必修化による卒業要件化があげられる。初年次教育科目「基礎ゼミナール」においては、将来を見据えた大学生活の過ごし方を入学直後に考えてもらうことを念頭に、独自作成教科書でキャリアデザインについて扱う単元を導入、また1セメスター最時では振り返りの時間を設けている。秋の初年次教育科目「プレゼミナール」においても、大学生活の振り返りの時間とキャリアを見据えた専門ゼミナール選択の説明の時間を設けている。キャリア科目に該当する科目としては、1セメスターに2単位科目のKGUキャリアデザイン入門の履修登録を必須としており、2セメスター以降に2単位科目のKGUキャリアデザイン基礎Ⅰ・ⅡおよびKGUキャリアデザイン応用を、また1単位科目のキャリアスキル[数学]Ⅰ・Ⅱおよびキャリアスキル[言語]Ⅰ・Ⅱを置き、系統的なキャリア教育科目の継続履修を促している。そのほかインターンシップ科目を設け、希望するゼミナールを対象に、2年次と3年次に経済学部OB組織の燦葉会との協力のもとで就職相談会を行っている。また3年次生向けには卒業生による就職相談会を行っている。		
● キャリア支援に関する組織体制 学部内でキャリア支援を行う組織としてキャリア教育委員会を設けている。キャリア教育委員会は、キャリア科目の運営と検討および学部内でのキャリア相談会の実施し、またOB会主導のキャリア教育支援への協力の窓口となっている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・キャリア科目への積極的な履修の促進。 ・キャリア教育委員会と燦葉会との協力体制とゼミナールへのキャリア教育の拡充。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
学部キャリア科目の履修者の増加 燦葉会協力の就職相談会の企業派遣の教化		成果を見ながら企業数を増やす
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015 年度			2016 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	② 留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	-	-		A	A	
		③ 補習・補充教育を実施しているか。	-			A		
		④ 入学前準備教育を実施しているか。	-			S		
		⑤ 障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。						
		⑥ 奨学金等の経済的支援措置は適切か。						
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨ 進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。	-	-		A	A	
		⑩ キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	-			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2015 年度春学期の成績不振者面談の実施について
2	2015 年度秋学期の成績不振者面談の実施について
3	2015 年度春学期の成績不振者面談について(2015 年 7 月 15 日教授会資料)
4	2015 年度秋学期の成績不振者面談について(2015 年 7 月 15 日教授会資料)
5	学生生活課依頼による休・退学者の対応について(2015 年 1 月 20 日教授会資料)
6	原田祐貨、中原功一朗、中村友紀、橋本健広、中川伸子、中山幸博.(2014)「経済学部 of 英語教育の検証と改善:2013 年度 2 年次補修プログラム」『関東学院大学経済経営研究所』第 36 集、pp.148-153
7	橋本健広、中原功一朗、中村友紀、原田祐貨.(2015)「経済学部 of 英語教育の検証と改善:2014 年度 2 年次補修プログラム」『経済系』第 264 集、pp.64-71
8	2016 年度入学前準備教育の実施について(2015 年度 7 月 30 日教務委員会資料)
9	2015 年度入学前準備教育の実施状況について(2015 年 4 月 22 日教授会資料)
10	2015 年度入学前準備教育課題提出不振者の面談について(2015 年 5 月 20 日教授会資料)
11	2015 年度入学前準備教育課題提出不振者面談実施結果報告について(2015 年 7 月 15 日教授会資料)

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経済学部

基準 No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期するとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
● 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備 ゼミナールで使用できる広さを持つ研究室を配した経済学館(研究室棟)を整備している。また経済学館1階にラーニングコモンズを設置している(資料1、2)。 ● TA、RA、技術スタッフ等の教育研究支援体制 ティーチング・アシスタント(TA)やスチューデント・アシスタント(SA)など教育研究支援体制を整備している。 ● 教員の研究費・研究室および研究専念時間 教員の研究費・研究室については確保されている。研究専念時間については学部間や教員間で差があり、一律的な確保が難しい状況である。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・2015年度より設置したラーニングコモンズの活用を一層促すことで、学生の主体的学びを促進する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
ラーニングコモンズ「ふらっと」利用率が増加		継続
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015 年度			2016 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	A	A		A	B	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	A			B		
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	A			B		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	ラーニングコモンズ運用状況報告(2015 年 6 月 17 日教授会資料)
2	2015 年度経済学館ラーニングコモンズ「ふらっと」報告(2015 年 3 月 9 日教授会報告)